

市報

No.1436

おおいた

2006 5.1

**特集** 行政評価制度で市の事業の見直しを行っています ——<sup>2</sup>

**まるごと田舎暮らし  
ファームステイ in 野津原** ——<sup>4</sup>

5月は消費者月間です ——<sup>3</sup>  
市長室からのお知らせ

土木管理課からのお知らせ —<sup>6</sup>  
道路維持課からのお知らせ

文化国際課からのお知らせ —<sup>7</sup>

トピックス

**市政あれこれ** ——<sup>8</sup>

ヘルシークッキング ——<sup>9</sup>

ウチの子いちばん!  
わくわく大分カレンダー

遊びにおいでよ、こどもルームへ —<sup>10</sup>  
ファミリー・サポート・センター

暮らしの情報市場 ——<sup>11</sup>

シリーズ  
おおいたの風景  
野津原  
棚田のれんげ

日本一きれいなまちづくり

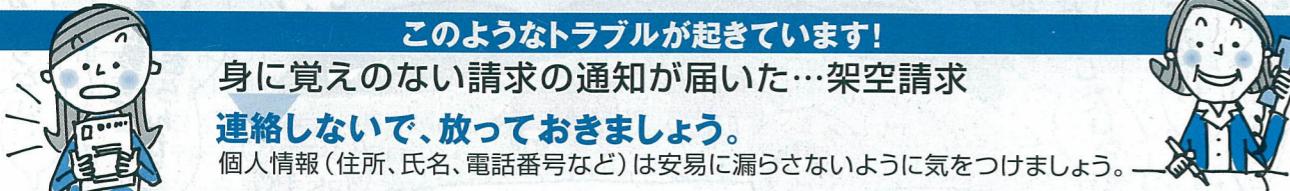
# 5月は消費者月間です

年々、悪質商法などによる消費者トラブルが増加しています。消費者の利益を守り、市民の消費生活の安定と向上を図るために「大分市消費生活条例」を制定しました。

## 無料消費生活セミナー開催

- 日時/5月31日(水) 午後1時~3時
- 場所/大分文化会館第2小ホール
- 講師/安彦和子氏(弁護士)
- 演題/だまされませんか?!知って得する法律知識
- 内容/悪質商法の手口と対処法
- 定員/200人(先着順)
- 申込方法/直接または電話で、住所、氏名、電話番号をライフパル(☎573-3770)へ。

**悪質商法に気をつけて** 市では消費者相談窓口を設けて、消費生活に関する相談を受け付けています。被害に遭わないためにも、まず正しい知識を身につけ、より賢い消費者になりましょう。



このようなトラブルが起きています!

身に覚えのない請求の通知が届いた…架空請求

連絡しないで、放っておきましょう。

個人情報(住所、氏名、電話番号など)は安易に漏らさないように気をつけましょう。

**点検商法** 無料で点検などをして、点検後に新しい商品の購入や修理をするように勧める商法。

**その場で契約しないようにしましょう。** 中には公的機関を語り商品を販売する手口もあります。他の信頼できる業者にも見積もりを依頼しましょう。

**催眠商法** 「会場で日用品がお買得」と声をかけ、会場では高価な商品を勧めたりする商法。

**本当に必要か冷静に考えましょう。** 最初にすべての商品をとても安く先着順で販売し、来場者を興奮状態にさせ冷静な判断力を失わせる手口です。本当に必要か冷静に考えましょう。

**アポイントメントセールス**

**はっきり断りましょう。** 電話やEメールなど何度も連絡を取り、まるで恋人のように接してきた、その人のために契約をしてしまうといった手口も多くなっています。

**クーリング・オフ制度を活用しましょう。**

クーリング・オフ制度は、上記のように突然の商品販売をされて契約してしまった場合、一定期間内であれば契約を一方的に解除できる制度です。一般的に契約した日を含めて8日間以内に書面による通知を出せば、無条件で解除できます。

**困ったときは  
ライフパルに相談しましょう!!**

消費生活相談専用 ☎534-6145

相談日:火~日曜日 時間:午前9時~午後4時

**消費生活教室を開きませんか?**

地域の消費者グループ、婦人会、老人会などの団体が20人以上で消費生活に関する学習をする場合、テーマに応じた講師を無料で派遣しています。気軽に申し込みください。

ライフパルでは…NPO法人やボランティアなどの市民活動に関する相談(火~日曜日)もお受けしています。

お問い合わせ 市民活動・消費生活センター(ライフパル) ☎573-3770

## 市長室からのお知らせ

## 市民政策提言募集

「市民政策提言制度」は、市民の皆さんから市政に対してざん新で建設的な提言をいただくものです。お寄せいただいた提言は、担当部局で調査検討を行い、今後の市政運営に生かしてまいります。皆さんからのご提言をお待ちしています。

- |      |  |
|------|--|
| 募集分野 | 1.環境の保全 2.市民福祉の向上 3.教育文化の向上<br>4.産業基盤の確立 5.都市基盤の整備 6.防災安全の確保<br>7.魅力風格の創造 8.総合的な都市経営 |
|------|--|

- |      |   |
|------|---|
| 提言内容 | 次のいずれかに該当し、提言者の創意による具体的かつ建設的なもの<br>1.市民サービス向上につながる新たな施策に関するもの<br>2.市の活性化にかかるもの<br>3.市政運営の改善に役立つもの<br>(事務能率・行政能率の向上、経費の節減・収入の増加) |
|------|---|

申込方法  
「市民政策提言」の項目(政策提言題名・現状と問題点・政策提言内容・予想される効果・所要経費)、住所、氏名、電話番号を記入し、郵送またはEメール、ファックスで市長室(〒870-8504 荷揚町2番31号 国537-5656 Eメール seisakuteigen@city.oita.oita.jp)へ。

お問い合わせ 市長室  
☎534-6111(内線1004)

特集

# 行政評価制度で 市の事業の見直しを行っています

効率的な行政運営を行うためには、限られた財源の中で、現在行われている事務事業などがどのような成果をあげているかを客観的に評価し、その結果を予算などに的確に反映させることが必要です。

市では、16年度から各部局のすべての事務事業について評価を行う「事務事業評価」を本格的に導入し、その結果を可能な限り17年度、18年度予算に反映しました。



外部評議委員会の意見も聴きながら、見直しの結果を予算に反映させています。

事務事業評価では、担当部局による一次評価、行政評価推進チームによる整理・集約を経て、市長を統括者とする内部評議会による二次評価で、特に見直しが必要と思われる事務事業について、外部評議委員会に意見を求めるとしています。

16、17年度の事務事業評価については、委員会からの意見を踏まえ、担当部局で再検討した結果を翌年度以降の予算に反映させており、この2年間で130件の見直しを行いました。

今後、見直されていない事務事業についても、可能な限り見直しをして行く予定です。

## 行政評価による予算への反映状況

| 区分  | 見直し件数 | 見直した主な事業   | 予算(一般財源)影響額<br>(17・18年度累計)千円 |
|---|-------|--|------------------------------|
|   |       |  | 16年度行政評価                     |
| 1. 必要性、有効性、効率性などの観点から見直しを検討する必要がある事業      | 74    |  | 削減額 1,211,964                |
| (1) 事業費の削減が見込まれる事業                        | 62    | ●交通災害共済事業 ●出産奨励祝金支給事業<br>●合併処理浄化槽設置整備事業 ●やすらぎ見舞金<br>●心身障害者福祉手当付事業 など               | 削減額 528,536                  |
| (2) 業務執行方式などの見直しを検討する必要がある事業              | 12    | ●支所車運行業務 ●わかば園運営事業<br>●清掃工場運転業務 ●ごみ収集運搬業務<br>●学校給食配達業務 など                          | 削減額 683,428                  |
| 2. 公平性の観点から費用負担の適正化を図ることにより、収入の増加が見込まれる事業 | 5     | ●下水道使用料 ●社会体育施設使用料<br>●公民館等教室・講座受講料 など   | 歳入の増 933,997                 |
| 3. 今後の方向性を明確にする必要がある事業                    | 6     | ●市民いこいの家運営事業 ●ホルト園運営事業<br>●青年の家管理運営事業 など   | 削減額 72,839                   |
| 4. 拡充の方向で検討する必要がある事業                      | 11    | ●自主防災組織結成促進事業<br>●ファミリーサポートセンター運営事業<br>●こどもルーム事業<br>●知的障害者自立生活促進事業<br>●企業立地推進事業 など | 拡充額 1,293,803                |
| 1. 事業費の削減が見込まれる事業                         | 24    | ●はり・きゅう費 ●親子ふれあい事業<br>●歯周疾患検診事業 ●金融対策事業<br>●石けんミニプラン貸出事業 など                        | 削減額 73,324                   |
| 2. 収入の増加が見込まれる事業                          | 1     | ●社会体育施設等広告料収入  | 歳入の増 5,000                   |
| 3. 今後の方向性を明確にする必要がある事業                    | 3     | ●職員研修事業 ●公用車の整備・維持管理<br>●地域ふれあいサロン事業   | 削減額 21,841                   |
| 4. 拡充の方向で検討する必要がある事業                      | 6     | ●国民体育大会準備事業<br>●交通渋滞対策関連事業<br>●教育相談所教育相談事業 など                                      | 拡充額 33,136                   |

※詳しい内容は、市ホームページ(<http://www.city.oita.oita.jp/>)でご覧になれます。

お問い合わせ 行政改革推進室 ☎534-6111(内線1065)

## 参加者募集

### 第15回 コンパル広域圏 ミニバレーボール大会出場チーム

日 時 6月4日(日) 午前9時~午後5時  
場 所 コンパルホール  
チム数 21チム(多数時は抽せん。昨年度出場していないチームを優先)  
参加資格 ①女性で編成(学生は除く)  
②家庭婦人バレー ボール協会に登録している選手・チムは除く  
参加料 1チム1,000円  
申込み コンパルホールに備え付けの応募用紙(市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクスで5月16日(火)<必着>までにコンパルホール(〒870-0021 府内町一丁目5番38号 ☎538-3700 FAX534-4049)へ。

### キッズアドベンチャー ~自然は友だち~

日 時 6月10日(土) 午前10時30分~  
6月11日(日) 午後1時30分  
場 所 うすき少年自然の家  
内 容 森と海のアドベンチャー、カヌー、  
野外炊飯など  
対象 小学4年生~中学生  
定員 50人(多数時は抽せん)  
参加料 1人2,000円  
(食事代、シーツ代ほか)  
申込み 電話で、住所、氏名、学校名、学年、  
保護者名、電話番号、来所方法(JR、  
自動車など)を5月31日(水)までに  
うすき少年自然の家(☎0972-67-  
2200)へ。

### 美術館のハイビジョンホールで 演奏しませんか

日 時 7月15日・22日・29日、8月5日・  
12日・19日・26日の各土曜日  
午後4時から20分程度  
対象 管弦打楽器や声楽によるソロもしくは小編成のアンサンブル  
その他 ①経費は演奏者負担  
②音量の大きい楽器は利用不可  
③アンプは利用不可  
④ピアノ・譜面台なし  
⑤申込み多数時は抽せん  
申込み 直接または郵送、ファクス、Eメールで、住所、氏名(団体の場合は代表者名)、電話番号、楽器編成、人数、第1・第2演奏希望日を6月15日(木)<消印有効>までに大分市美術館「美術館で音楽会」係(〒870-0835 大字上野865番地 ☎554-5800 FAX554-5811 Eメール artsin kou@city.oita.oita.jp)へ。

## 参加者募集

### ファームステイ in 野津原 援農かっせ隊募集要項

#### こんな人を 募 集 してい ます

- 自然や農業に興味がある人
- 何か人に役立つことをやってみたい人
- 心温まる“第2のふるさと”づくりを希望する人
- 日々のライフワークに変化を求めている人
- とにかく思いっきり体を動かしたい人

**期 間** ●農繁期が中心となります。  
●年間を通して農作業の手伝いも受け付けていますが、農作業のない場合は受け入れできません。  
●受け入れ先農家と日帰り~滞在型を調整できます。(夜間のみも可能です)

**費 用** ●交通費は参加者の自己負担です。  
●食事、宿泊場所は受け入れる農家が提供します。  
●ボランティアですので農作業の報酬はありません。

**その他の** ●グループ、企業研修も可  
●未成年者は保護者の同意が必要

**申込み** 農政課備え付けの登録申込書(市ホームページ(<http://www.city.oita.oita.jp/>)からもダウンロードできます)に必要事項を記入し、郵送またはファクスで農政課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎534-6176)へ。

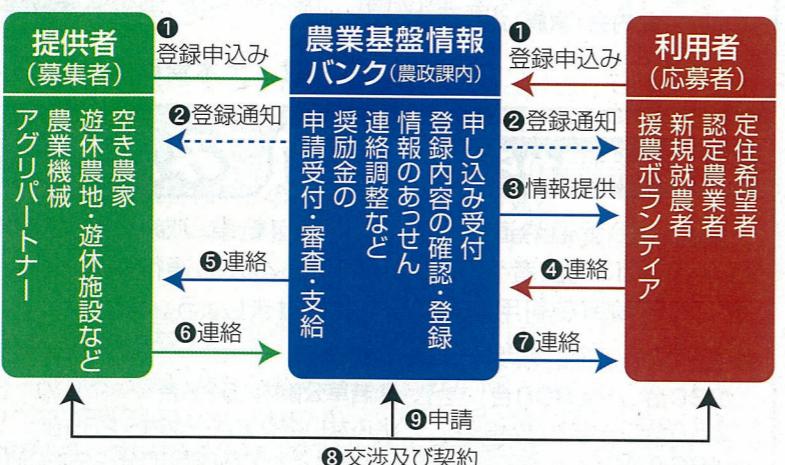
※申し込み内容と受け入れ農家の要望とを事務局で調整後、「参加案内書」を郵送します。「参加案内書」の内容をご確認ください。

### 応援します。「農」のある暮らし 「農」のある暮らし支援事業って?

農村で生活してみたい…農業をはじめてみたい…という都市部の人たちと、空き農家や遊休農地などを提供し、有効活用を図りたいという農村部の人たちとの情報交流を進める事業です。

農業基盤情報バンクを設け、情報提供とともに、新規就農相談や活動奨励金の支給など、「農」のある暮らしをはじめる人のサポートをしています。

#### 農業基盤情報バンクの流れ



## 文化国際課からのお知らせ

# マンハッタン・ジャズ・オーケストラ SWING, SWING, SWING! Japan Tour 2006

天才アレンジャー、デビッド・マシューズ率いる世界最強のビッグバンド。  
スリリングでパワフルな演奏でステージを熱くします。

日 時 6月17日(土)  
午後5時45分開場 午後6時30分開演

場 所 iichiko グランシアタ

入場料 全席指定／S席5,500円、A席5,000円、  
B席4,000円、C席3,000円、  
学生席(高校生以下)1,500円

○チケットは、トキハ会館、ミュージックETO、リズム  
レコード、ローソンチケット、チケットぴあで発売中。

主催/NPOおおいた豊後ルネサンス 共催/大分市

お問い合わせ NPOおおいた豊後ルネサンス ☎543-6177



大きなホールでコンサートをしたい!  
大きな舞台で演劇の発表会をしたい!  
応援します!あなたの夢舞台!  
**アマチュア・ステージ・バックアップ**

市民の皆さん、大分文化会館やコンバルホールなどで公演を行う際に、公演当日の施設使用料と付帯設備器具使用料を市が助成します。

**対象** 市内に活動拠点を有し、文化芸術活動を行っている営利を目的としない個人または団体で、入場対象者を限定しないもの。(過去2年間に連続してこの事業で助成を受けた個人・団体を除く)

**公演種目** ・演劇  
・音楽コンサート  
・舞台芸能(能、狂言、ダンスなど)

## 地域で手作りミニコンサートなどを開催してみませんか? **市民手作り公演! バックアップ**

市民の皆さん、独自にミニコンサートや演劇などを企画、実施する際に、市がアーティストを派遣します。(出演料は市が負担(限度額あり))

派遣アーティストの一覧表は文化国際課または市ホームページ(<http://www.city.oita.oita.jp/>)で見ることができます。それ以外のアーティストを希望の場合は、市と協議が必要になります。

**対象** 市内在住の営利を目的としない個人または団体で、地域住民などのため、市内の公民館・集会所など地域に密着した場所で、入場者を限定せずに企画・実施しようとするもの。

**公演種目** ・演劇  
・声楽または器楽演奏

**定員** 各10団体(個人)程度 ※応募者多数の場合は抽せんとなります。

**申込方法** 文化国際課備え付けの応募用紙(市ホームページからのダウンロードもできます)に記入のうえ、直接または郵送、ファクスで、5月31日(水)(必着)までに文化国際課(〒870-8504 荷揚町2番31号 536-4044)へ。

お問い合わせ 文化国際課 ☎534-6111(内線1071)

## 土木管理課からのお知らせ

# まちなみ景観にご協力を

屋外広告物は、私たちに必要な情報を伝えるだけでなく、街に活気や個性を与えるなど街の表情の一部になっています。しかし、広告物が無秩序に表示されたり、適正な維持管理が行われなかつたりすると、その周辺の景観を損なうばかりでなく、落下、倒壊による危険や交通安全上の問題も発生します。市では、大分市屋外広告物条例で屋外広告物を表示できる場所や、その表示方法、広告物の大きさについて定めています。

### すでに広告物を表示(設置)している皆さんへ

- 屋外広告物条例の基準に適合していますか。
- 市の許可を受けていますか。  
(一部許可が不要な広告物もあります)
- 腐食、退色がないように維持管理を行っていますか。
- 道路などに広告物を設置していませんか。



### これから広告物を表示(設置)する皆さんへ

- 広告物を表示する場合に、一定の大きさを超えると、許可が必要です。許可を受けてから着工してください。
- 道路法や建築基準法などの関係法令の許可が必要な場合もあります。
- 広告物の表示(設置業務)を屋外広告業者に依頼する場合は、市に屋外広告業の登録を行っている事業者(予定を含む)に依頼してください。登録を行っている事業者については、土木管理課で確認(閲覧)できます。

## 「路上違反広告物除却推進員」ボランティア募集

市では、違反広告物を除却する市民ボランティアによる活動を17年9月から開始し、現在57団体・約580人の皆さんが活動中です。

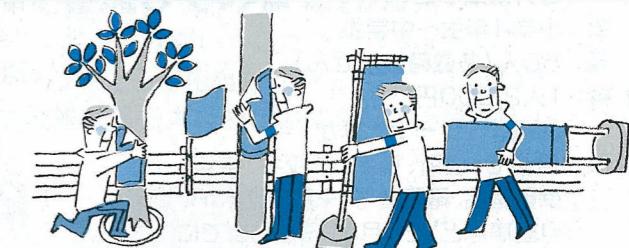
この取り組みを全市に拡大するため、違反広告物の除却活動を行う除却推進員を募集します。

### 活動内容

電柱などに設置されたはり紙やはり札、立看板などの除却(活動に必要な除却推進員証・腕章・除却に必要な用具などは市が準備し、万一の事故に備えて、市がボランティア保険に加入します)

### 対象

市内に居住、勤務または通学している20歳以上の人で構成されており、市が開催する講習会に参加できる、2人以上の団体(町内会・家族・企業など)



### 申込方法

土木管理課に備え付けの申請書(ファクスでの送信、市ホームページからのダウンロードもできます)に記入のうえ、直接または郵送、ファクス、Eメールで、6月30日(金)(必着)までに土木管理課(〒870-8504 荷揚町2番31号 536-5896)へ。

市のホームページ <http://www.city.oita.oita.jp/>  
Eメール dokan@city.oita.oita.jp

☎534-6111(内線1715)

## 道路維持課からのお知らせ

# みんなで守ろう駐輪マナー

駅周辺の歩道や道路、商店街での自転車・バイクの長時間駐輪や放置は、歩行者、特に高齢者や視覚障がいのある人の通行妨害となります。指定の駐輪場を利用るように心掛けましょう。

### ◆大分駅周辺仮駐輪場

- ①80台 ④200台
- ②50台 ⑤175台
- ③300台

### ◆駐輪場

- ⑥若草公園内 528台
- ⑦ふないアクリアパーク内 233台
- (⑥⑦とも午前8時30分～午後9時)

お問い合わせ 道路維持課 ☎534-6111(内線1721)



ご長寿  
おめでとうございます



植松幸一さん(小池原)  
3月31日(金)・100歳



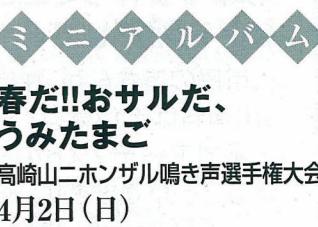
清水ヒデ子さん(新川町)  
4月3日(月)・100歳



甲斐學さん(今市)  
4月3日(月)・100歳



水内華子さん(城南北町)  
4月6日(木)・100歳



春だ!!おサルだ、  
うみたまご

高崎山ニホンザル鳴き声選手権大会

4月2日(日)

高崎山自然動物園



県内外から29人が出場。本物のサルも出場者の鳴き声に反応して鳴いていました。

## トピックス 市政あれこれ

### エクアドル特命全権大使が表敬訪問



3月30日、九州石油ドームで開催された「キリンチャレンジカップ2006」日本対エクアドル戦に先立ち、エクアドルのアドルフ・エルナン・アルバレス・ビジャゴメス特命全権大使が来市し市長を表敬訪問されました。

市長と大使の会談は「日

本とエクアドルはほぼ地球の反対側に位置していますが、今回のこととききっかけに交流の輪が広がるといいですね」と、終始なごやかな雰囲気で行われました。

### フィルムコミッショングが始動

大分にゆかりのある映画監督大林宣彦氏が3月31日に来院されました。これは映画「22才の別れ」が、大分にて撮影されたもので、大林監督は「なごり雪」に続く2作目の県内撮影となり、「大分の良さをたっぷりとフィルムに写していきたい」と話されていました。

本市でも新たに「フィルムコミッショング事業」が始まりました。これは映画・テレビなどから生まれたものです。こうした取り組みを通じて大分市の魅力を全国に情報発信していきます。

### 南大分プールの通年利用がスタート

移動屋根式プール改修工事が完成し、今年から通年で使用できるようになった南大



分プールのプール開きが4月1日に行われました。当日は敷戸育英会の児童約40人が泳ぎ初めを行い、その後一般の利用者の利用者の皆さんも思い思いに水泳を楽しんでいました。

南大分プールには、体を暖めることができる採暖室などを整備され、1年を通じていつも水泳が楽しめるようになりました。また、利用時間がこれまでよりも4時間延び、午前10時から午後10時まで開館しています。

期間中、消費者モニターは、行政に反映し、市民の皆さんの消費生活の安定と向上を図ることなどを目的とするもので、18・19年度の2年間を任期としています。

### 消費者モニターへ委嘱状交付



4月7日、市消費者モニター150人の委嘱状交付式と研修会が市役所で行われました。

消費者モニターは、消費者活動に関する意見などを消費者行政に反映し、市民の皆さんの消費生活の安定と向上を図ることなどを目的とするもので、18・19年度の2年間を任期としています。



## 豆腐と鶏ひき肉の茶巾あんかけ

### 材料(4人分)

|                    |        |  |
|--------------------|--------|--|
| 花にんじん              | 120g   | ①にんじんを花形に薄く切り、下ゆでし                               |
| 絹ごし豆腐              | 1/2丁   | ておきます。(にんじんを花形にする際、残ったにんじんを②で使います。)              |
| 生シイタケ              | 4枚     | ②豆腐は水気をよくきり、生シイタケと                               |
| にんじん(みじん)-花にんじんの殻り | 40g    | にんじんはみじん切りにし、さやいん                                |
| さやいんげん             | 240g   | げんは5mm幅に切り、すべてボールに                               |
| 鶏ひき肉               | 少々     | 入れ鶏ひき肉、塩こしょう、おろししょ                               |
| 塩こしょう              | 少々     | うがを加えて、よく混ぜ合わせます。                                |
| おろししょうが-小さじ1       |        | ③②を12等分して、1個ずつラップにのせて、口を絞って茶巾を作り、蒸し器で15分くらい蒸します。 |
| A                  |        | ④鍋にAを入れて煮立て、水溶きかたくり粉でとろみをつけます。                   |
| だし汁                | 2カップ   | ⑤器に③を1人当たり3個ずつ盛り、④のあんをかけ、花にんじんとみつ葉を添えます。         |
| 塩                  | 小さじ1/4 | 豆腐と鶏ひき肉の茶巾あんかけ(1人分)                              |
| 薄口しょうゆ-小さじ2        |        | エネルギーたんぱく質食塩<br>176Kcal 17.0g 1.0g               |
| 酒                  | 大さじ2   |  |
| 砂糖                 | 小さじ2   |  |
| みつ葉                | 適宜     |  |

### 水溶き片栗粉

|       |      |
|-------|------|
| 水     | 大さじ2 |
| かたくり粉 | 大さじ1 |

みつ葉 適宜

### ひとくちメモ

◎お問い合わせ 保健所 健康課 536-2516

大豆は骨の強化に必要なカルシウム、マグネシウム、リンをバランスよく含んでいます。骨粗しょう症を予防する働きがあります。1日に1回は大豆製品を食卓に載せましょう!!



5月

## わくわく大分 カレンダーフォト

おおいた人とみどりふれあいいち  
期間:5月7日まで  
時間:午前10時~午後6時  
場所:平和市民公園  
問:公園緑地課 ☎534-6111(内線1832)

歴史資料館テーマ展「物語をみる」  
期間:7月2日まで  
時間:午前9時~午後5時  
問:歴史資料館 ☎549-0880

3水  
憲法記念日

こどもスターデー  
期間:5月7日まで  
◎月と木星・土星の観望会  
時間:午後6時30分~9時30分  
参加料:入館料(大人400円、高校生200円)  
中学生以下は無料  
問:関崎海星館 ☎574-0100

5金  
こどもの日

コンバル  
こどもの日  
無料  
フェスティバル2006  
時間:午前10時~午後3時  
(トレーニング室・卓球室は午後10時まで)  
問:コンバルホール ☎538-3700

6土

大分トリニータ対京都パープルサンガ  
時間:午後3時 場所:九州石油ドーム  
太陽系ツアー「5月の旅」  
期間:5月28日までの毎週金・土・日曜日  
時間:午後6時30分~9時30分  
内容:口径60cm望遠鏡での天体観察  
参加料:入館料(大人400円、高校生200円)  
中学生以下は無料  
問:関崎海星館 ☎574-0100

18木

萬弘寺の市  
期間:5月24日(水)まで  
物々交換:5月20日(土)  
午前3時30分より 萬弘寺広場  
問:萬弘寺の市保存会 ☎090-3073-6851

20土

お楽しみ映画教室 無料  
時間:午前10時~11時20分  
内容:「おたまじやくしの101ちゃん」「にんじんばたけのパピペポ」など  
名作シアター 無料  
時間:午後1時30分~3時  
内容:「ウォーター  
ボーズ」  
出演:妻夫木聰、玉木宏ほか  
問:情報学習センター ☎545-8616  
さがのせき朝市  
時間:午前10時~正午  
(商品が無くなり次第終了)  
問:実行委員会 ☎575-1000

# 暮らしの情報市場

◆申請に必要なもの 印鑑、申請者名義の普通預金通帳(郵便局を除く)、請求者の健康保険証(請求者が厚生年金加入の人)、請求者の基礎年金番号。その他、必要な書類がある場合は手続きの際にお知らせします。

◆申請に必要なもの 印鑑、申請者名義の普通預金通帳(郵便局を除く)、請求者の健康保険証(請求者が厚生年金加入の人)、請求者の基礎年金番号。その他、必要な書類がある場合は手続きの際にお知らせします。

児童手当特例給付受給者が会社を退職した時は消滅届の提出を

児童手当特例給付受給者が会社を退職した時は消滅届の提出を

児童手当特例給付受給者が会社を退職した時は消滅届の提出を

児童手当特例給付受給者が会社を退職した時は消滅届の提出を

児童手当特例給付受給者が会社を退職した時は消滅届の提出を

児童手当特例給付受給者が会社を退職した時は消滅届の提出を

児童手当特例給付受給者が会社を退職した時は消滅届の提出を

児童手当特例給付受給者が会社を退職した時は消滅届の提出を

地域福祉総合相談窓口をご利用ください

地域福祉総合相談窓口をご利用ください

地域福祉総合相談窓口をご利用ください

地域福祉総合相談窓口をご利用ください

自動車のリサイクルをご協力ください

自動車のリサイクルをご協力ください

自動車のリサイクルをご協力ください

自動車のリサイクルをご協力ください

| 問       | 障害福祉課(内線1444) | 4月から特別障害者手当、障害福祉手当(経過措置)の手当月額が変わりました |         |
|---------|---------------|--------------------------------------|---------|
|         |               | 変更前                                  | 変更後     |
| (経過措置)  | 障害福祉手当        | 障害福祉手当                               | 障害福祉手当  |
| 障害児福祉手当 | 障害児福祉手当       | 障害児福祉手当                              | 障害児福祉手当 |
| 障害児福祉手当 | 障害児福祉手当       | 障害児福祉手当                              | 障害児福祉手当 |

| 問        | 児童家庭課(内線1415) | 4月から児童扶養手当(母子家庭などの手当)の支給額が変わりました |       |       |
|----------|---------------|----------------------------------|-------|-------|
|          |               | 扶養人数                             | 児童手当  | 特例給付  |
| 児童2人の場合  | 児童1人の場合       | 1人                               | 460万円 | 532万円 |
| 1万4,880円 | 9,480円        | 1人                               | 498万円 | 570万円 |
| 1万4,850円 | 9,450円        | 2人                               | 536万円 | 608万円 |
| 1万4,850円 | 9,450円        | 3人                               | 574万円 | 646万円 |
| 1万4,850円 | 9,450円        | 4人                               | 612万円 | 684万円 |

\*児童手当の所得制限限度額を超える人で、厚生年金などに加入している人は、特例給付の限度額が適用されます。

国民年金保険料の「若年者納付猶予制度」をご存じですか

国民年金保険料の「若年者納付猶予制度」をご存じですか

国民年金保険料の「若年者納付猶予制度」をご存じですか

国民年金保険料の「若年者納付猶予制度」をご存じですか

明野出張所にて配布しています。  
なお、所得税の確定申告をした人および勤務先から給与支払報告書が市に提出されている人は、市民税・県民税の申告は不要です。

また、65歳以上の公的年金等受給者が17年中の公的年金等受給額が155万円を超えている人は、税制改正により18年度から申告が必要となる場合がありますので、お問い合わせください。

また、65歳以上の公的年金等受給者が17年中の公的年金等受給額が155万円を超えている人は、税制改正により18年度から申告が必要となる場合がありますので、お問い合わせください。

●1年6か月以上滞納した場合  
右記の措置により後で払い戻されるとになります。

●2年以上滞納した場合  
時効により、2年経過以前の保険料が納付できなくなり、滞納している期間の長さに応じて、一定期間、利用者負担の割合が1割から3割に引き上げられます。また、利用者負担が一定額を超えた場合に払い戻しとなる高額介護サービス費も支給されなくなります。なお、生活困窮などの理由で納付が困難な場合は、分割納付や軽減制度などについて早めにご相談ください。

所(鶴崎・植田は各資産税事務所)、明野出張所にて配布しています。

●1年6か月以上滞納した場合  
右記の措置により後で払い戻されるとになります。

## 遊びにおいてよ、こどもルームへ

こどもルームは、現在市内6カ所に設置されています。毎日たくさんの子どもたちやその保護者が遊びに来ています。初めての人もすぐに溶け込めます。気軽に遊びに来てください。

- 開所時間／午前9時30分～午後5時
- 休所日／日曜日、祝日
- 第2・4土曜日、年末年始
- 対象／市内にお住まいの乳幼児から中学生まで(乳幼児の利用は、保護者同伴)
- 職員／所長と指導員

**府内こどもルーム**  
荷揚町3番41号 ☎532-7918  
砂場や広い園庭で遊べます。

**大分南部こどもルーム**  
(大分南部公民館内)  
曲1113番地 ☎567-4145  
駐車場が広く、1・2歳のお子さんが多く利用しています。

**原新町こどもルーム**  
原新町1番31号 ☎551-2611  
ルーム2室のほか図書コーナー、砂場もあります。

**明治明野こどもルーム**  
(明治明野公民館内)  
東明野1681番地の7 ☎552-1038  
モダンな明るい部屋で遊べます。

**鶴崎こどもルーム**  
(鶴崎市民行政センター内)  
東鶴崎一丁目2番3号 ☎527-2158  
3室全部が広々としたスペースで楽しい遊具もあります。

**植田こどもルーム**  
(植田市民行政センター内)  
玉沢743番地の2 ☎541-1291  
明るいテラスの人工芝で遊べます。

## 子育てを応援するファミリー・サポート・センター

保育所、幼稚園などの送り迎えや求職活動中、冠婚葬祭、学校の行事などの時に子どもの世話を困ったことはありませんか。そんな時に、子どもを預かる人を紹介します。子どもを預けたい人も子どもを預かりたい人も、会員登録してください。

### ○会員登録するには…

登録申し込み(依頼会員・援助会員)と、講習会の受講(援助会員)などが必要です。

### ○申込み方法は…

●センターに備え付けの申込書に記入していただき、簡単な面接を行います。(印鑑、2.7×2.4cmの申請者顔写真2枚が必要)

●依頼会員は、事業の仕組みについて個別の説明を受けていただきます。

●入会受付時間：月～金曜日の午前9時～午後4時まで  
※祝日、年末年始は除く。入会金・年会費は無料。

●場所：荷揚町3番41号(市役所北側府内こどもルーム内)

### ○利用料金は…

|   | 利用日・利用時間                     | 利用料金        |
|---|------------------------------|-------------|
| ① | 月～金曜日(祝日・休日を除く)<br>午前7時～午後7時 | 1時間あたり 600円 |

|   | 利用日・利用時間                | 利用料金        |
|---|-------------------------|-------------|
| ② | 土・日曜日、祝日・休日<br>および①の時間外 | 1時間あたり 700円 |

※食費・交通費など(実費)の金額は事前打合わせ時に決めていただきます。

お問い合わせ 市ファミリー・サポート・センター ☎・FAX536-1850

## 保健所衛生課からのお知らせ

(→5336-2567)

### ◎動物取扱業(販売・保管など)の人へ

「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、6月1日から施行されます。動物取扱業が届出制から登録制となりますので、次のこととに注意してください。

①すでに届け出をしている事業所は、19年5月31日までに登録手続きをしてください。

②6月1日以後、営業する場合は登録の手続きが必要です。

③新たに該当となる業者・施設を持たないインター・ネットなどによる通信販売業者([ふれあい]を目的とする場合)

●乗馬施設・アーマルセラピー業者([ふれあい]を目的とする場合)

●美容業者(動物を預かる場合)・ペントシッター・出張訓練業者

●安全な水を飲むために受水槽などの衛生管理をお忘れなく

チエックポイントは、

①水槽の清掃(最低年1回)  
②水槽の定期点検(水槽の汚れやヒビ割れ、マンホールの施錠、異物の混入などについて)

③蛇口からの水の色、濁り、臭い、味に異常がないか  
※受水槽の有効容量が10立方メートルを超える時は、登録検査機関による法定検査(年1回)を受けなければなりません。

◆抽せん日 複数の申し込みがある場合は、申込期間終了日の2日後(閉庁日を除く)に抽せん。ただし、申し込みのない日は申込期間終了日以降、随時先着順受付となります。予約日数の制限はありません。

◆申込み・問 文化財課に備え付けの申請書(市ホームページからもダウンロードできます)に必要な事項を記入し直接、文化財課(内線2091)へ。

月前の月初めから閉庁日を除く5日間。ただし、5月～7月分は5月1日(月)～2日(火)～8日(月)

◆行楽地では ●たき火をする時は水が入ったバケツを用意する。●たばこは灰皿がある場所で吸うか、携帯用灰皿を携行し、投げ捨てる。●紙くずなどのごみを持ち帰る。

◆旅館・ホテルでは ●寝たばこをしない。●避難経路を確認する。●非常用懐中電灯や消火器、避難器具などを確認しておく。

◆消防局予防課(→532-3119)

問 福祉保健課(内線1493)

市税の納付は「口座振替」が便利です。ぜひ、ご利用ください。

手続きは金融機関、郵便局または納税課(内線1283)、国保年金課(内線1351)、各支所、明野出張所へ。

## 定期検査を行います

### 電気式ばかりの巡回

れなりません。

計量法第19条により「ばかり」を取引または証明に使用している人は、2年に1回、市または計量士が行う定期検査を受けなければなりません。今年度は支所内(野津原支所管内を除く)で使正在しているばかりのうち、電気式ばかりを5月8日(月)から6月30日まで巡回して定期検査を行います。電気式ばかり以外のはかりについては、9月4日(月)以降に巡回して検査を行う予定です。

問 商工労政課(内線1621) 用しているばかりのうち、電気式ばかりを5月8日(月)から6月30日まで巡回して定期検査を行います。電気式ばかり以外のはかりについては、9月4日(月)以降に巡回して検査を行う予定です。

## 予報などが発令された場合

①屋外での過激な運動を避ける。  
②ぜん息などの呼吸器系疾患やアレルギー体質など的人は、できるだけ外出しない。

③目やのどなどに刺激を感じた人は、水道水などで洗顔やうがいをし、症状がひどい場合は、医師の手当を受ける。

④環境対策課(内線1513)の協定(案)をお見せします

◆内容 都市緑地法に基づく緑地協定(案)をお見せします

◆内容 緑地協定の変更

◆その他 パークプレイス大分(Ⅲ)

◆その他 この協定案について、市民および利害関係のある人は、5月22日(月)までに市に意見書を提出することができます。

◆場所 市役所1階ロビーの環境情報表示装置に表示

◆発令のお知らせ方法 ①市役所1階ロビーの環境情報表示装置に表示

◆発令のお知らせ方法 ②市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ③市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ④市役所1階ロビーの環境情報表示装置に表示

◆発令のお知らせ方法 ⑤市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑥市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑦市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑧市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑨市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑩市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑪市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑫市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑬市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑭市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑮市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑯市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑰市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑱市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑲市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ⑳市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ㉑市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ㉒市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

◆発令のお知らせ方法 ㉓市役所、各支所、大分文化会館、コンバルホール、保健所に広報板を設置

## 農薬の使用にご注意ください

◆場所・問 公園緑地課(内線1832)

食品の安全性を確保するため、正による「ポジティブリスト制」が施行されます。ポジティブリスト制とは、これまで残留基準がなかった農薬について国際基準などを参考に基準を設定するものです。なお、参考基準がない場合は0.01ppmが一律基準として適用されます。

農薬を使用する場合は、目的以外の対象物への飛散を防ぐため、次の点に注意してください。

①農薬の使用方法を守る。②防除機械の使用方法(必要以上の圧力をかけない)、ノズルの大きさを適正な大きさに調整する。噴出口

農薬を使用する場合は、目的以外の対象物への飛散を防ぐため、次の点に注意してください。

①農薬の使用方法を守る。②防除機械の使用方法(必要以上の圧力をかけない)、ノズルの大きさを適正な大きさに調整する。噴出口

農薬を使用する場合は、目的以外の対象物への飛散を防ぐため、次の点に注意してください。

①農薬の使用方法を守る。②防除機械の使用方法(必要以上の圧力をかけない)、ノズルの大きさを適正な大きさに調整する。噴出口

農薬を使用する場合は、目的以外の対象物への飛散を防ぐため、次の点に注意してください。

①農薬の使用方法を守る。②防除機械の使用方法(必要以上の圧力をかけない)、ノズルの大きさを適正な大きさに調整する。噴出口

農薬を使用する場合は



大分市美術館 特別展

四人の作家の画業を二期に分けて紹介

# 日本画二人展<sup>×2</sup>

福田平八郎、高山辰雄など数多くの日本画家を輩出してきた大分では、近年ますます日本画家の底辺が広がり、日本画の人気が高まっています。今回取り上げる紙谷義久、宮崎喜恵、鈴木忠実、上野未央の四氏は、現在大分の日本画界におけるリーダー的存在であり、日本画の振興に貢献してきた重要な作家です。

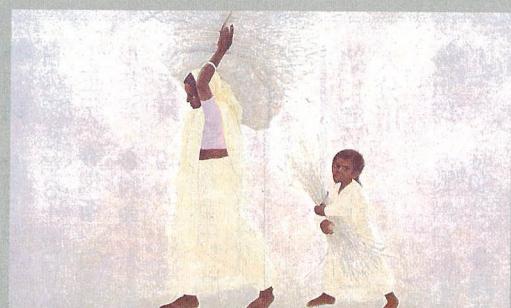
本展ではこの四作家の画業を「日本画二人展<sup>×2</sup>」として二期に分けて紹介し、その活躍の跡をたどります。

I



紙谷義久・宮崎喜恵展 5月16日(火)~6月11日(日)

II



鈴木忠実・上野未央展 6月13日(火)~7月9日(日)

作家トーク 無料

月 日 5月21日(日)紙谷義久氏 5月27日(土)宮崎喜恵氏  
6月17日(土)鈴木忠実氏 6月24日(土)上野未央氏  
時 間 午後2時~3時30分  
場 所 ハイビジョンホール

展示解説

月 日 5月31日(水)、6月7日(水)、6月28日(水)、7月5日(水)  
時 間 午後2時~3時  
場 所 特別展示室(観覧料が必要)  
解 説 美術館職員

◇観覧料 一般600円(団体500円)高校生・大学生400円(団体300円) ※半券によって一回のみ再入場できます。

◇休館日 第1週を除く月曜日

◇時 間 午前10時~午後6時(入館は午後5時30分まで)

左記観覧料で常設展も観覧できます。

※中学生以下は無料、団体は20人以上。

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人とその介護者は無料です。入館時に受付で手帳を提示してください。

◎お問い合わせ 大分市美術館 554-5800



番組キャラクター「フレッキー」

毎週 土曜日 TOSテレビ大分  
午後5時15分~5時30分

番組案内

5月6日(土) 新緑の季節(再放送)

5月13日(土) グループさん紹介

大分市内のケーブルテレビ局でも  
再放送しています。

- ◎OCT大分ケーブルテレコム  
(日・月・火・水)
- ◎OCN大分ケーブルネットワーク  
(日・月・火・水)
- ◎STV佐賀関テレビ  
(火・水・木)

\*放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。

この市報は古紙100%の再生紙を使用しています。

## こんにちは市長室です

vol.23

市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日々の思いをつづる「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。



### 全市的に「市民健康づくり」運動を

本市における医療費、介護費の伸びは、ここ数年すさまじいものがあります。そこで、市民の皆さん一人ひとりに「自分の健康は自分で守る」との認識を持っていただき、まずは健診受診率を限りなく100パーセントに近づけ、その結果に基づいた対応をいち早く自己の責任で行なつてもらうことを全市的に取り組む「市民健康づくり」運動を展開することとしました。

そのため、保健所に専任の担当次長を配置し、各部局にまたがっている健康、いきがいづくりなどの事業を調整しながら、その成果を検証していくこととしています。

この「市民健康づくり」運動は新年度の最重要施策でもあり、今後の市政運営を左右する重要な課題であることから着実に成果を上げるべく地道な努力が求められるところです。

表紙の言葉 今、野津原の棚田では、青空の下、周囲の緑と美しいコントラスト(対称)を描くれんげの花が咲き誇っています。少し離れて眺めると、それはピンクのじゅうたんを敷き詰めた階段のよう。そんなれんげの中に、小さな女の子が…。彼女はこれかられんげの花で首飾りや冠を作つて遊ぶのでしょうか。風薫る春の一こまです。